

融資あっせん申請チェックシート

対象となる工事ですか。(汲み取りからの改造または浄化槽からの切替のみ可。新築不可)

記入漏れ、押印(実印)漏れがないですか。(訂正印も実印で。印影は鮮明に)

融資あっせん希望額は正しく記載されていますか。

(汲み取り便槽一カ所または浄化槽1基につき60万円以内。トイレが2カ所以上の場合は、二カ所目から30万円/基を加算した額以内。大便器と小便器が別々にある場合は2カ所とみなせます。)

「融資を受ける希望金融機関」は、支店名まで書かれていますか。

(取扱金融機関の佐賀市内にある本店または支店のみ可)

添付書類は揃っていますか。

・本人提出分

申請者及び連帯保証人の「印鑑登録証明書」

前年度分の「納税証明書(市県民税及び固定資産税)」

例)平成28年度の場合 平成28年4月1日から平成29年3月31日迄の工事完了検査分

この場合は平成27年度の納税証明書が必要になります。

※ 市によっては、佐賀市と同じような「納税証明書」の形式で発行していないところもあるので、その場合は「前年度分の課税額と、滞納がないかどうか」が確認できる証明書であれば可)

・工事店提出分

工事設計書(見積書)の写し

※本人または連帯保証人の、

- ① 納税証明書に「固定資産税」が表示されていない場合は、固定資産をお持ちでないか電話などで確認しています。(お持ちの場合は納税証明書を取ってまいります)
- ② 納税証明書の課税額が少なかったり、0の場合は、生活費以外に融資を返済できるだけの定期的な収入があるか、電話などで確認しています。
- ③ 納付済みでも、その情報がシステムに反映する前に納税証明書を取られた場合、未納額が記載されますので、納税証明書を取り直してもらう等して未納がないか確認しています。